

## 令和2年度事業報告

令和2年度は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大の影響を受けて、予定をしていた各種事業や会議等を次に述べるように中止、延期せざるを得ない状況となった。

しかしながら、主要業務である法定検査事業については、幸いなことに、ほとんど影響を受けることなく、通常どおり実施することができた。

また、令和2年度から51人槽以上の浄化槽を対象に、11条検査の項目に正式にBODを追加したが、年度を通して、適切に実施することができた。

### I 公益目的事業（浄化槽普及管理事業）

#### 1 浄化槽法定検査・検査結果検討会事業

- (1) 浄化槽法第7条及び第11条に定める水質に関する法定検査（以下「7条検査」及び「11条検査」という。）を行った。

検査基数については、計画的な法定検査の実施、未受検浄化槽への検査拡大の取り組み等により、11条検査基数及び総検査基数において、設定した目標基数を上回ることができた。一方で、7条検査基数が過去最低の基数であったことから、今後の新設浄化槽の設置動向を注視する必要がある。

##### i 7条検査

目標検査基数 1, 100基

実施検査基数 1, 013基（参考：R1年度 1, 134基）

##### ii 11条検査

目標検査基数 52, 400基

実施検査基数 52, 781基（参考：R1年度50, 471基）

##### iii 合計

検査目標基数 53, 500基

実施検査基数 53, 794基（参考：R1年度51, 605基）

##### iv 法定検査の実施状況（5～7ページのとおり）

- (2) 11条検査未受検者に対しては、受検申込用の案内を送付するなどきめ細やかな対応を行い、受検勧奨に努めた。

なお、受検案内の状況は別紙（8ページ）のとおりであり、令和3年度も継続して実施する予定である。

- (3) 検査結果に基づく不適正事項のその後の措置状況について検討を行い、改善指導策を関係者と協議する法定検査結果検討会を県東部、西部でそれぞれ3回開催することとしていたが新型コロナウイルス感染予防のため、指導状況等の文書の交換に留め、会議そのものの開催は中止した。

- (4) BOD検査については、令和2年度より51人槽以上の浄化槽を対象に、11条検査の項目にBODを正式に導入したが、検査時の採水、検体の搬送、水質検査室での測定、測定結果の入力等の全工程で、適切に実施することができた。

また、従来から行ってきた7条検査及び放流水の水質に懸念があったものを対象とする11条検査の補完的検査についても、問題なく実施することができた。

## 2 浄化槽普及啓発事業

- (1) 島根県浄化槽推進協議会として、全国浄化槽推進市町村協議会を通じて国に対し、浄化槽事業推進のための予算の確保など浄化槽施策の充実について、要望を行った。
- (2) 「松江市環境フェスティバル」、「やすぎ環境フェア」等において、浄化槽に関するブースを設け、市民等に対し、浄化槽の普及啓発を行うこととしていたが、新型コロナウイルス感染予防のため、イベント自体が中止となったため、実施できなかった。

## 3 行政担当者研修会の開催

県や市町村で浄化槽の管理や整備等の業務に携わる行政職員に、浄化槽の整備や維持管理、法制度等の専門的知識を修得してもらうため、浄化槽担当職員研修会を開催することとしていたが新型コロナウイルス感染予防のため、中止とした。

## 4 浄化槽推進検討会の開催

浄化槽を普及する具体的方策等の検討や浄化槽の普及促進に関係者が連携した活動を行うため、県（廃棄物対策課、下水道課、保健所）、市町村、（一社）島根県浄化槽協会をメンバーとする浄化槽推進検討会を開催することとしていたが新型コロナウイルス感染予防のため、中止とした。

## 5 補助対象登録浄化槽実地調査事業

日本環境整備教育センターからの委託がなかったため未実施。

## 6 新設浄化槽管理者普及啓発事業

新たに浄化槽を設置する者に対し、浄化槽の正しい使い方、浄化槽法で使用者に義務づけられている事項、法定検査等の浄化槽の適正な維持管理について啓発をするため、新設浄化槽管理者フォローアップ事業として、7条検査を受検した個人設置型浄化槽管理者に対し、啓発資料を作成し送付した。（送付件数：855件）  
なお、（一社）島根県浄化槽協会と共催で、管轄行政機関単位で開催することとしていた設置者講習会は、新型コロナウイルス感染予防のため、全て中止となった。

## 7 センター設立20周年記念事業

新型コロナウイルス感染予防のため、令和2年6月19日に開催予定であった記念式典等を開催可能な時期まで延期することとし、令和3年度での開催を検討することとした。

## II. 内部管理事項

### 1. 会議

#### (1) 監査会

日時 令和2年5月18日（月）10時から  
場所 センター会議室

#### (2) 理事会

##### ①決議の省略による実施

議決があったとみなされた日 4月10日（後任役員の選任）  
5月27日（決算、役員の選任等）  
6月19日（会長等選定）

##### ②第1回理事会

日時 令和2年10月29日（木）13時33分から  
場所 センター会議室

議 題 検査車駐車場取得資金関係、センター組織規程の改正及び職務執行状況報告

③第2回理事会

日 時 令和3年2月2日（火）13時26分から

場 所 センター会議室

議 題 令和3年度事業計画、同収支予算、第1回（臨時）総会招集の決定及び職務執行状況報告等

(3) 総 会

①決議の省略及び報告の省略による実施

議決があったとみなされた日 6月19日（決算、役員の選任）

報告があったとみなされた日 6月 1日（事業報告、剰余金処理）

②第1回（臨時）総会

日 時 令和3年2月25日（木）13時34分から

場 所 サンラポーむらくも 瑞雲の間

議 題 令和3年度事業計画及び同収支予算の承認及び報告事項等

2. 検査員研修事業

検査員の検査技術の向上並びに職員の資質向上のため、職場内研修を2回開催した。

なお、全国浄化槽技術研究集会及び中国地区指定検査機関情報交換会に職員を参加させることとしていたが新型コロナウイルス感染予防のため開催が中止となった。

職場内研修

開催日	場所	研 修 内 容
R2.8.7	センター	「改正浄化槽法について」（県廃棄物対策課） 法定検査実施状況、検査員意見交換会等
R2.12.4	センター	法定検査実施状況、BOD検査実施状況 検査員意見交換会等